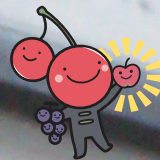


# 議会だより



# にき

令和3年度決算

ふるさと納税 4億7千万円

## CONTENTS

決算特別委員会 **令和3年度決算を徹底審査** 4

**第3回** **第2弾 物価高対策予算を補正** 6  
Town NTKI assembly

**定例会** **町政のそこが聞きたい 一般質問** 2人の議員が登場 9

所管事務調査 **有害鳥獣から農作物を守れ!** 14

議会HPは  
コチラから  
Check!

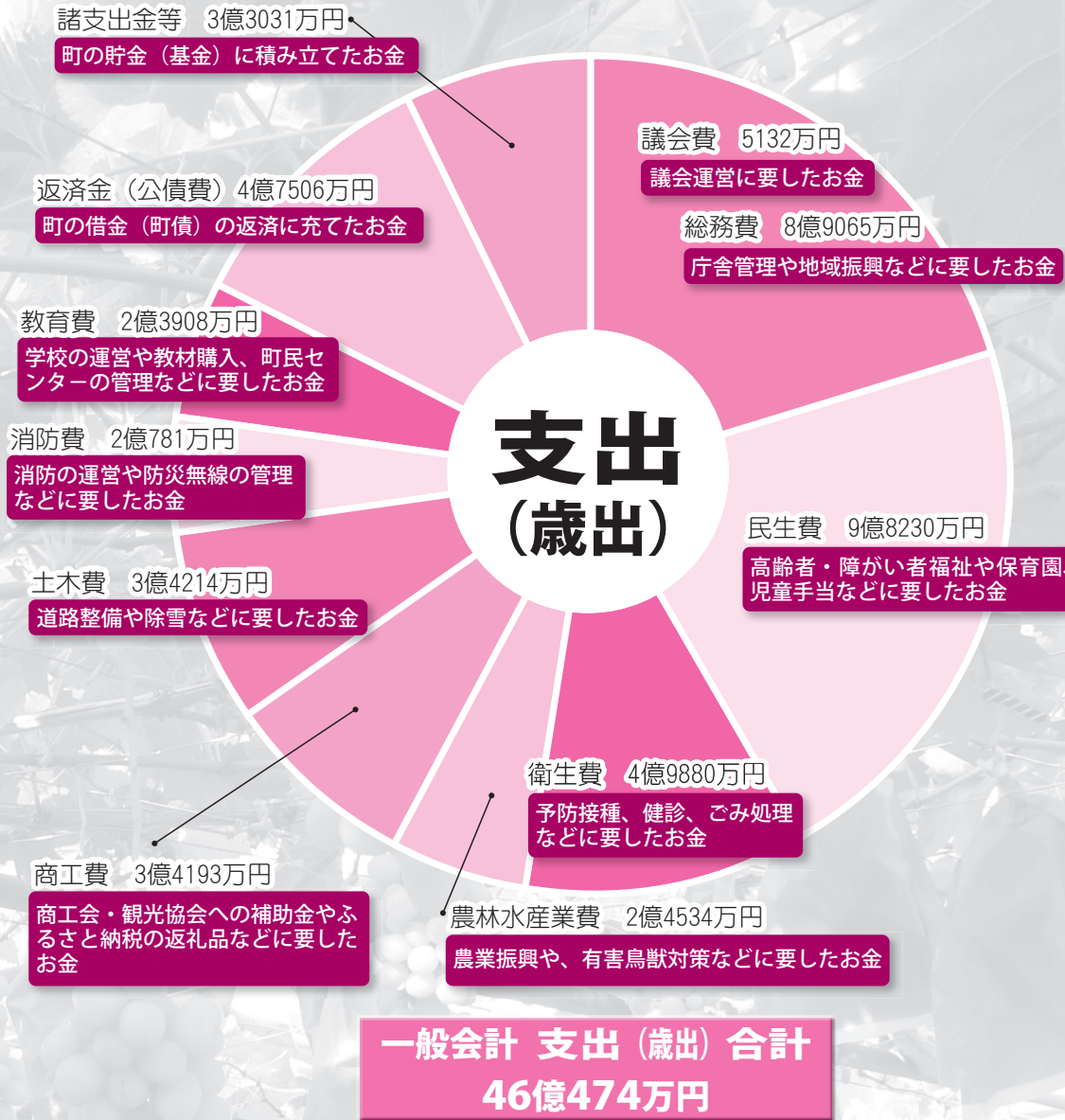


# 4億7千万円

## 令和3年度 決算特別委員会

9月22日・  
10月4日

前年度比約1億6280万円の増



令和4年第3回定例会において、令和3年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が提案されました。

これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月22日に「令和3年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月4日に決算書等の説明や質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、同日閉会しました。

なお、委員会の審査報告書は、12月下旬開催予定の令和4年第4回定例会に提出します。

令和3年度各会計収支(歳入・歳出)一覧 ※カッコ内は前年度比

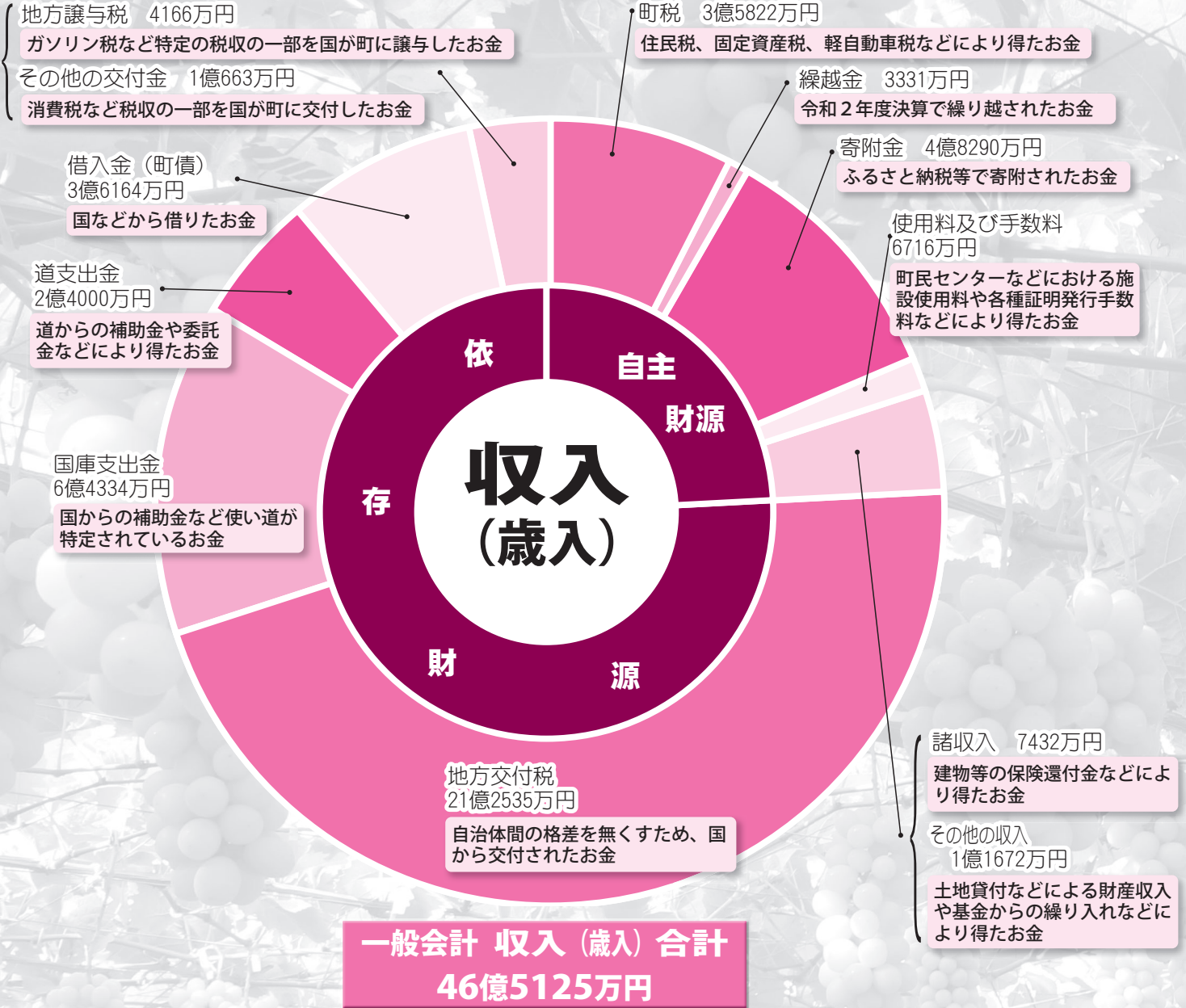
会計名	収入(歳入)	支出(歳出)	差引	
一般会計	46億5125万円【12.0%増】	46億474万円【11.8%増】	4651万円	
特別会計	国民健康保険事業	2億124万円【3.8%減】	2億96万円【3.8%減】	28万円
	簡易水道事業	4億4485万円【10.5%増】	4億4417万円【10.5%増】	68万円
	後期高齢者医療	7570万円【5.1%増】	7550万円【5.0%増】	20万円

令和3年度決算認定は、12月定例会で可否(認定・不認定)を決定しますので、採決結果は次号(第138号)の議会だよりでお知らせします。

# 令和3年度

# 決算

# ふるさとと納税



## ◆借入金(地方債)残高の推移<一般会計>

令和元年度	35億634万円
令和2年度	32億8605万円
令和3年度	31億9194万円

## ◆貯金(基金)残高の推移<一般会計>

令和元年度	17億6035万円
令和2年度	18億6875万円
令和3年度	23億410万円

令和3年度は、町の借金が前年度比9411万円の減となりました。

町の貯金(基金)は令和元年度以降増えており、令和3年度は前年度比4億3635万円の大幅増となりました。

# 令和3年度決算 徹底審査

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑や各委員からの提言を要約してお知らせします。

委員会での質問数 **39** 回



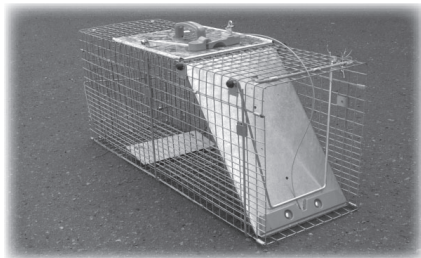
密集しないよう工夫しながら実施しています

## 衛生費 乳幼児健診等事業経費 の参加率は

コロナ禍だったが、健診の参加率はどうだったのか。  
**ほけん課参事** 参加率は96%だった。参加できなかった数名は、別の日に計測したり、家庭訪問を実施し、全件把握できている。



**上村** コロナ禍だったが、健診の参加率は



補助金を利用すると以降3年間は利用できません

## 農水費 有害鳥獣駆除対策経費 補助金の仕組みの変更は

予算が余っている年度に、再申請を可能にしてはどうか。  
**産業課長** 公平性に欠けることの無いようにしている。たかさんの方が使えるような形を変更する予定は今のところ考えていない。



**唐** 予算が余っている年度に、再申請を可能にしてはどうか。



光回線により通信速度が速くなりました

光ファイバ事業は200件近頃の新規利用者を見込んでいたが、結果は90件であり、7月段階で140件程度の申込みがあったと聞いている。検証は事業後2年を目途に実施予定である。



**嶋田** 光ファイバ事業は200件

## 総務費 高度無線環境整備推進事業 新規利用者数は



配食サービスは見守り機能も果たしています

配食サービスの1食あたり単価が約770円と高額だが、他事業者との対比は。  
**ほけん課参事** 食事が提供できて栄養が行き届くことに加えて見守りも中身に含んでおり、なかなか業者がないのが現状である。



**野崎** 配食サービスの1食あたり

## 民生費 地域支援事業経費 配食サービスの現状は



原材料費の高騰により工事費も増えています

## 入 行財政運営 今後の行財政運営は

自主財源が少ない中で、今後どのように行財政を運営していくのか。町長 起債等に頼らず自主財源を確保するために、様々な仕掛けを行って、健全な運営ができるよう環境を整えてまいりたい。



自主財源が少ない中で、今後

## 農水費 活用できるような結果は



葉面の水分量を測定する装置です

町内で役に立つような結果はでたのか。副町長 ワイン用ブドウについて、栽培技術が未熟な新規就農者支援として、病虫害発生時期を知らせる仕組みとして、無料で配布した。



町内で役に立つような結果

## 教育費 スキー場管理運営経費 リフトの点検結果は

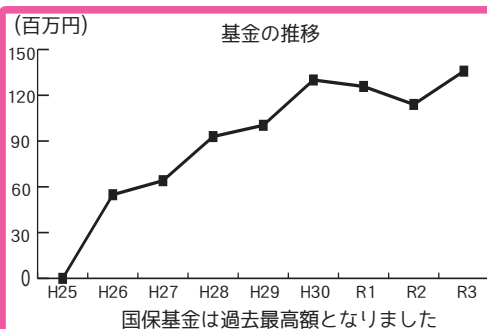


リフトは経年劣化が激しい状況です

リフト緊張重錘調査の結果は。生涯学習係長 現状、すぐに重大な事故につながるというところは考えにくいと報告を受けているが、リフトの使用前後に管理者が点検作業を実施している。



リフト緊張重錘調査の結果



国保基金は過去最高額となりました

## 国保特会 国民健康保険事業 子どもの均等割の見直しを

国保基金の積立額が増加しているが、子どもの均等割を中学卒業まで0円にする考えは。ほけん課長 令和3年度に見直しを行い、毎年年金額が減っていく予定だった。今後についてはまた検討したい。



国保基金の積立額が増加しているが、子どもの均等割を中学卒業まで0円にする考えは。

## 職員は本町のおかれている 厳しい財政状況の認識を

各会計決算審査意見書(抜粋)

一般会計において、コロナ禍という厳しい経済情勢の中で、歳入の要である町税の確保に向け、徴収努力の成果により、滞納状況が大幅に改善している。今後も適切な徴収対策を講じ、滞納解消に努めていただきたい。町税以外の歳入では、ふるさと納税寄附金の大幅な増収により、新たな財源が確保できたことについて、町長をはじめ担当職員のふるさと納税増収への取組に対し、敬意を表する。今後も、本町の特性を活かした返礼品の確立を目指し、寄附金の増収に努めていただきたい。

また、簡水会計には、現在約16億円もの地方債償還残高が残存している。令和6年度より公営企業会計への移行も予定されていることから、健全な運営に努めていただきたい。

簡水会計については、これまで何十年も滞納繰越を行っていた債権が整理され、収入未済額が減額された。しかし、現年度の未収入額が徐々に増額している傾向も見受けられることから、今後も新たな滞

納を発生させない取組と収入未済額の解消に努めていただきたい。

国内では、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症や物価高騰により、住民生活や地域経済にも様々な影響を及ぼしているが、全ての町民が、安全で安心して生活できる町を目指し、職員一人ひとりが本町のおかれている厳しい財政状況をしつかりと認識し、それぞれの能力を遺憾なく発揮し、より良いまちづくりが進められることを要望したい。

監督委員 原田 修  
監査委員 今井 聡裕

# 第2弾 物価高対策予算を補正

## 高齢者世帯等へ現金給付など

### 第3回定例会

令和4年

9月22日



### 令和4年度各会計補正予算結果

#### 補正額

#### 予算総額

- 一般会計（4回目の補正）※専決第2号  
13万7000円増 46億2771万1000円
- 一般会計（5回目の補正）  
6315万9000円増 46億9087万円
- 国民健康保険事業特別会計（2回目の補正）  
11万9000円増 1億9530万8000円

### 定例会のあらまし

第3回定例会は、9月22日に開会し、同日閉会しました。町から、決算認定、補正予算、条例改正、道路認定、人事案件が上程され、決算認定を除く全ての議案を可決しました。（決算認定は、特別委員会を設置して付託）また、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

議員からは、1件の意見書が提出され可決しました。また、一般質問では、2人の議員が登壇し、町長に考えを問いました。

### 補正予算

#### ◆一般会計（第4号）

一般会計補正予算は、高齢者世帯等への1世帯1万2千円の給付金や、新型コロナウイルス濃厚接触者への自宅待機中食料セット購入費等による追加補正、敬老会の中止等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

#### ◆一般会計（専決第2号）

**全員賛成で承認**

#### ◆国保特別会計（第2号）

**全員賛成で可決**

### 人事案件

関教育委員会委員の任期満了に伴い、新教育委員に朝山綾子さんを任命することに對し、**全員賛成で同意**しました。

#### ◆教育委員会委員

朝山綾子さん  
(北町)



### その他の議案

▼仁木町議会議員及び仁木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

**全員賛成で可決**

▼仁木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

**全員賛成で可決**

▼仁木町社会福祉委員会条例の一部を改正する条例制定について

**全員賛成で可決**

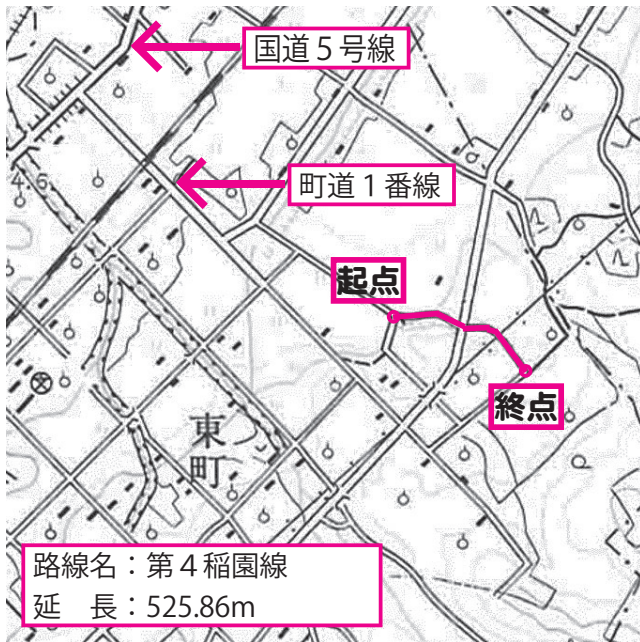
▼損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて

**全員賛成で可決**

## 道路認定

町道稲園線終点から、町道モンガク線の区間の路線について、町道認定が提案され、会議を休憩に移し、現地視察を行いました。

現地視察終了後、会議を再開し、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決されました。



この路線については、昭和63年度に工事は完成していましたが、当時、相続上の理由で用地寄附が整わなかったもので、現在の土地所有者より、道路用地として町へ寄附することに合意を得られたことから、用地測量を実施し、8月3日付けで寄附申込みを受けたものです。



## 決算認定

### 特別委員会を設置し 閉会中に審査

令和3年度一般会計及び3特別会計（国民健康保険事業・簡易水道事業・後期高齢者医療）の決算認定は、**特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査**することに決定しました。

#### ▼令和3年度各会計

##### 決算特別委員会

委員長 木村 章生

副委員長 磨 直之

※議長を除く、8名の委員により構成

※関連記事2～5ページに掲載

## 報告

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率のうち

#### ◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

・財政運営の深刻度を示すものです。

令和元年度	令和2年度	令和3年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

#### ◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

・一般会計と特別会計を合算し運営の深刻度を示すものです。

令和元年度	令和2年度	令和3年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

#### ◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

・資金繰りの危険度を示すものです。

令和元年度	令和2年度	令和3年度
9.9	9.8	9.2

#### ◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

・将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

令和元年度	令和2年度	令和3年度
5.9	—	—

実質公債費比率は、前年度比0・6%減、将来負担比率は黒字となり、依然として健全な水準を保っており、今後も健全な財政運営に努めることが重要です。

予算の安定的かつ継続的な確保を！

# 防災・減災等に必要な 予算の確保を要望

令和4年  
第3回定例会  
9月22日

## 意見書

▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出議員 嶋田 茂  
賛成議員 佐藤 秀教

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な土地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担う

とともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や、巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋

りょうなどの公共施設の老朽化など、様々な問題を抱えている。

今後は、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

そのため、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災・国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要であることから、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること等を求めるもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。



余市川は整備が進んでいます

## 新型コロナウイルス感染症について



### 佐藤町長の行政報告

新型コロナウイルス感染症については、令和4年7月より第7波として全国で大流行し、本町においても8月中旬頃から感染拡大が続き、ようやく落ち着きつつある状況となりました。

秋以降の流行再燃は世界的にも懸念されており、本町においても基本的な感染対策の励行についてご理解・ご協力をお願いしております。

また、仁木町敬老会につきましては、本年度は開催することし準備を進めてきました。しかし、7月以降、町内はもとより、道内における1日当たりの新規感染者数に増加の兆しがあり、とりわけ重症化リスクが高いとされるご高齢の皆さまへ感染が懸念されたことから、昨年度に引き続き、開催を中止することといたしました。



### 岩井教育長の教育行政報告

## 令和4年度全国学力・学習状況調査について

全国の小学校6年生と、中学校3年生を対象とした文部科学省による全国学力・学習状況調査が4月に実施され、8月末に調査結果が通知されました。

大まかな結果については、小学校においては、国語、算数、理科の3科目全てで全国平均を下回っており、中学校については、国語、数学とも全国平均を若干下回る結果でしたが、理科は全国平均を上回る結果となりました。



# 一般質問

第3回定例会の一般質問には、2人の議員が登壇しました。  
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

# 町政のそここが聞きたい



さとう ひでのり  
佐藤 秀教 議員

農業労働力確保と宿泊施設の取組は

10



うえむら ちえこ  
上村智恵子 議員

補聴器購入に助成を

11

こキボ一のなになに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい  
内容はコチラから  
**Check!**

(第3回定例会)





さとう ひでのり  
佐藤 秀教 議員

# 技能実習生等の宿泊施設の対策は

## 町長 当面使用しない職員住宅等で対応

**問** 農業労働力確保に向けた取組状況と今後の対策は。

**町長** 不足する労働力を保管するため、農業者やJA新おたるでは、国の支援制度や農業人材用マッチングアプリの活用等、新たな取組が行われている。町もこうした成果を基に、来年度から活用できるよう準備を進めている。

**問** 外国人技能実習生等の宿泊施設整備に向けた取組状況と今後の対策は。

**町長** 労働力不足が年々深刻になっている中、外国人技能実習生を含む外国人材の果たす役割は大きくなっており、昨年度実施した「空き住宅調査結果」等を活用し、宿泊施設として利用できる情報の提供や当面使用しない職員住宅や教員住宅の貸

出し等、必要に応じて対応する。

**問** 当面使用しない職員住宅や教員住宅の貸出し等の具体的な取組は。

### 総務課参事

空き家となっている職員住宅等のうち、3戸をJA新おたるの申し出により11月末まで宿泊施設として貸付けている。今後

も、修繕等の経費を自己負担していただけるという条件であれば、貸付けることは可能である。

**教育次長** 教職員住宅を

普通財産に変更し、一般に貸付けることは可能であり、必要に応じて対応する。

した職員住宅や教員住宅を実習生向けの宿泊施設に限定し、処分することは可能か。

**副町長** 適切な時期に処分

について判断し、競争性を含めて用途を十分検討した上で判断していく。

**問** 「仁木町公共施設個別施設計画」で、将来的に売却予定と



職員住宅はすでに活用されています

ニキボ-の仮に仮に？

### 仁木町公共施設個別施設計画とは

公共施設の適正配置や、効果的・効率的な管理を行うため、施設ごとにその役割やあり方を再検討し、具体的な対応方針を示すことを目的に策定するものです。

# 補聴器の購入に町独自の助成を

## 町長 国で制度化されることが望ましい

**問** 国の制度ができるまで、補聴器の購入に対し、町独自の助成を検討してはいかがか。

3年前の一般質問以降の調査・研究の結果と併せて町長の見解は。

**町長** 高齢者に対する認知症防止の観点からも補聴器の装着について推進すべきものと改めて認識したところである。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する独自の助成

制度の創設については、町としては、国の補装具費支給制度の中で対応するなど、制度化されることが望ましいと考えている。

**問** 「高齢者に対する認知症防止の観点からも補聴器の装着について推進すべきものと改めて認識したところだ」と言いながら、助成制度を創設する考えはないと切り捨てるその根拠は。

とは厳しいと考えている。

町としては、実施に当たつての事業の効果についても慎重に検討する必要がある。

**問** 白内障の眼内レンズも当時は自己負担だったが、各自治体の助成制度が増え、国でも保険適用になった経緯がある。医療ということ、難聴者に助成できないのか。

じて要請をしながら対策をとっていきたい。

**問** 町でも認知症予防や介護予防を通じて、た取組を展開しているが、補聴器助成について、たくさんの方が押し寄せるということはないと思う。自分も補聴器をつけてみようかというきっかけになると思うので、ぜひ今後も検討していただきたいと思うがいかがか。

**副町長** 国の制度設計が十分でない部分もあり、周知の状況が整っていないのではないかと、今ところ制度化として創設は考えていない。



町では運動教室等も実施しています



**住民課長** ほとんどの自治体で購入費の2分の1補助で助成額は2〜5万円であるが、同様の水準で助成を行った場合、低所得の補聴器使用者の経済的負担を軽減させるこ

**副町長** 全国市長会を含めて、いろいろな所から国に対しての制度設計自体の要望が出されている。

当面は町として、独自の考えでやるのではなく、国のそういった支援を充実させるように必要に

# 跳ね上がる肥料価格

## 購入費を一部支援

8月24日の全員協議会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する件について協議しました。

今回の全員協議会では、令和3年度からの繰越金約7716万円と、令和4年度の「燃料高騰、生活困窮対策」として交付された3840万円を合わせた約1億1556万円のうち、既に使用用途が決まっている約8607万円を除く約2949万円の使用用途予定について説明がありました。

### 質疑あれこれ

6%分を交付すると伺っている。

**Q** 「事業継承に向けた生産コスト削減のための緊急支援事業」は、国からの7割補助を受けられるのにプラスして2割分を受けられるという認識でよいか。

**Q** 補助があることから、この期間に多めに注文されることはないのか。

**A** 国の補助金の内容とそのまま町で適用したいと考えており、国からの説明では、申請の段階で作作物と面積を報告することになっている。農業生産技術体系というもので、作物の10アール当たりの肥料の必要量が示されているため、それが上限になると考えている。

**A** 仰せのとおりであり、7割を国が、2割を町が補助する。合計すると、本人には9割分が補填されるという理解でよい。

また、JAの組合員に対しては、JAがさらに

**肥料価格高騰対策のごあんない**  
～肥料価格高騰に直面する農家の皆様に支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様への肥料費を支援します。

**支援の対象となる肥料**  
令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

**支援の内容**  
化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。

支援金 = 
$$\left( \text{当年の肥料費} - \frac{\text{当年の肥料費} \times \text{価格上昇率} - \text{使用量低減率}}{\text{統計データ(を基に決定)}} \times 0.9 \right) \times 0.7$$

**申請に必要なもの**  
次の2つがあれば申請できます。

- ① 本年秋肥(令和4年6月～10月に注文)、来年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入価格がわかるもの(注文票など)  
[本年秋肥と来年春肥は、それぞれをまとめて、別々に申請してください。注文票のほか、領収書または請求書が必要です。]
- ② 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと

No.	事業内容	事業費
1	新型コロナウイルス感染症予防対策環境整備事業	674万7千円
	消防職員が救急活動をする際に、職員や傷病者が新型コロナウイルスに感染しないよう資機材の整備を図ります。	
2	高齢者世帯等生活支援事業	550万4千円
	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、原油価格の高騰等の影響が特に大きいと考えられる低所得の高齢者及び障がい者世帯を支援するために、対象世帯主に12,000円の現金を給付します。	
3	事業継承に向けた生産コスト削減のための緊急支援事業	1544万7千円
	ロシアのウクライナ侵攻や中国の輸出規制により、肥料の高騰が続いており、農業生産者の事業継承が難しい状況にあることから、生産コスト削減に向けた支援を行います。	

(過去掲載分は省略)

【No.1について】

感染防止及び緊急災害対策として救急活動を行う職員や傷病者の新型コロナウイルス感染症を初めとする感染防止、救護対策に活用するエアートントを購入します。

【No.2について】

原油価格の高騰による光熱水費や食料費が高騰する中、特に影響の大きい低所得の高齢者や、障がい者支援のため、北海道の生活支援事業補助金と町の臨時交付金を活用して補助します。

【No.3について】

国が実施する肥料価格高騰対策事業の仕組みを踏襲し、高騰分の2割分を町が補助するもので、JA組合員は新おたる農協で、それ以外の方は町で申請を受け付ける予定です。

# 電力・ガス・食料品等価格高騰に給付金

## 非課税世帯1世帯に 5万円



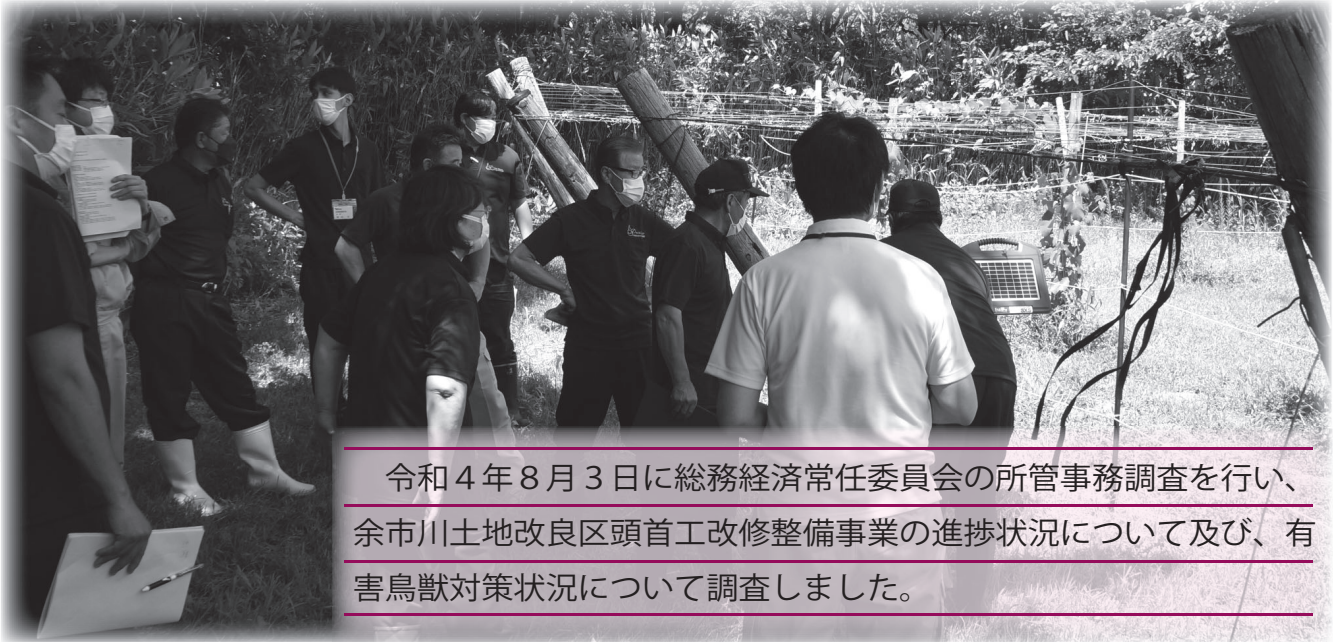
10月6日の全員協議会では、畜産環境関連施設等導入支援事業に関する件、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する件について協議しました。

畜産環境関連施設等導入支援事業に関する件では、町内の畜産農家が小牧市に持つ肥育豚を生産する農場に、高性能の脱臭施設を新たに整備するための国庫補助金について説明がありました。

また、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する件は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり5万円をプッシュ型で支給するもので、総事業費は全額国庫補助対象で4100万円を見込んでいます。

全員協議会では、それぞれの件について説明を受けましたが、いずれの件も質疑はありませんでした。

# 有害鳥獣から 農作物を守れ！



令和4年8月3日に総務経済常任委員会の所管事務調査を行い、余市川土地改良区頭首工改修整備事業の進捗状況について及び、有害鳥獣対策状況について調査しました。

有害鳥獣対策状況については、町内で設置されているヒグマ捕獲用檻、アライグマ用箱わな、シカ用電気柵を調査しました。

担当課職員から、過去5年間の有害鳥獣捕獲実績、ヒグマ捕獲用檻の設置状況、狩猟免許等取得補助事業等の説明を受けた後、実際にわなや檻が設置されている現地を確認しました。

## 質疑あれこれ

**Q** 近年の有害鳥獣における被害状況は。

**A** 令和2年度は被害面積167アール、被害額が617万4千円、令和3年度は被害面積332アールで、被害額は1396万9072円という状況である。

**Q** 毎年、狩猟免許の取得について補助事業を展開しているが、今現在、猟友会などの程度の方が狩猟の免許を有しているのか。

**A** 今現在16名いて、そのほかに休会中の方が2名いる。

わな免許を取得している方が9名、銃の免許を取得している方が12名、このうち、両方を持っている方が5名という状況である。

**Q** 有資格者の年齢構成は。

**A** 60歳以上の方が7名であり、うち70才以上が4名である。

また、残りの9名のうち、50歳未満が6名である。

**Q** 町民から、箱わなを役場に借りに行っても、在庫がないということや断られたという話を聞くが、年間どの程度の要望があるのか。

また、今後のわなの保有について、町の方針は。

**A** 町ではアライグマ用の箱わなを現在64基保有しており、いずれも貸出中である。要望については、年に2・3件ある状況だが、町としては、貸出用のわなを今後購入する予定はなく、補助事業を活用し、購入してもらうよう、お知らせをしている状況である。



**Q** 現在貸出しているわなにについては、年間を通してどこかのタイミングで返してもらい、それを貸して、当たらなかつた人は補助を使って購入するということであれば公平性が保たれるのではないかと考えるが、そのあたりの考えは。

**A** わなについては、現在貸しっぱなしで、何年も経過している状況であり、在庫が本場に農家さんのところにあるかも押さえきれっていない。

現在、貸出しているものは返してもらおうという考えはなく、耐用年数も過ぎていくことから、今後は、個々に購入していただくことで公平性を保とうという考えである。

**Q** いろいろな事情があることや、言っていることは理解するが、町の資産というか保有物が管理できていないことは問題ではないかと考える。

わなに限らず他の貸与しているものも同様なことが起きてくると考えるが、他の貸与しているものは把握できているのか。

**A** 箱わなについては、当初は、農家さんのやりとりの中で返してもらおうという話もあったが、農家さんの手間がかかるということもあり、数年で壊れてしまうでしょうということ、実際は貸与というよりは使っていたということ、提供させていたのだというのが現状である。

そのため、一般的な固定資産とかそういうものとは異なる考え方で運用させていただいている。

**Q** 誤解を招く可能性もあるため、返却は無しにしても、町職員が確認しに行く等、管理体制を考えることはできないのか。

**A** 今後に向けて検討していきたい。

# 余市川頭首工改修整備



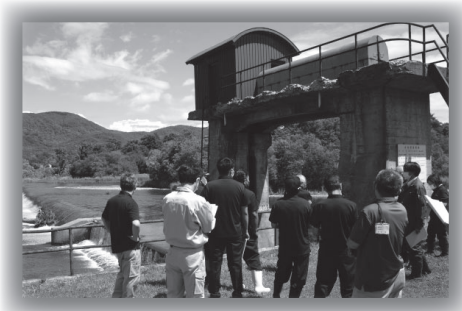
## 事業の進捗は

余市川土地改良区頭首工改修整備事業の調査では、昨年度に改修を終えた仁木頭首工、現在整備中である長沢頭首工、これから整備予定である銀山頭首工の3箇所を回り、それぞれ余市川土地改良区職員から説明を受けながら現地調査を行いました。

現地調査前には、町職員から平成27年度から令和7年度（予定）までの

整備事業の内容と財源内訳が説明され、令和4年度の改修事業における町の支援額は、長沢頭首工で3412万6千700円、銀山頭首工と尾根内頭首工の2か所で1480万5700円であり、総額は4893万2400円となっています。

なお、本件に関して委員からの質疑はありませんでした。



# ペーパーレスシステム 導入に向けて



仁木町議会活性化特別委員会では、昨年5月25日に開催の委員会にて、ペーパーレス会議システムの導入に向けて検討することを決定し、その後複数のシステムのデモンストレーションを実施してきました。

デモンストレーションでは、町側の職員にも参加いただき、会議中の活用方法をはじめ、議会以外での活用など、さまざまな視点から可能性を探っています。

ニキボーの友に？

ペーパーレス会議システムとは



タブレット端末を使用し、従来、紙で配布していた会議の資料を電子化し閲覧可能とするシステムのことで、導入することで業務の効率化やコスト削減が見込まれます。

## ペーパーレスシステム導入のメリット

### 資料の検索性能の向上

現在、本会議等で使用した資料については、紙で保管されています。

これらがデータとして保存されることで、資料の検索などが容易になると共に、保管についてもタブレット1台で済むことから、省スペース化にもつながります。

### コピー用紙や印刷代のコスト削減

従来、紙で配布していた議案等の会議資料を電子化しデータで配布することで、コピー用紙や資料の印刷代を削減することが可能です。

本会議以外にも、委員会や町の会議など、使用範囲を広げることでその効果は大きくなります。

### 紙書類の廃棄の減少 (SDGs 目標12)

紙書類の廃棄の減少にもつながり、SDGsのゴール12である

「つくる責任  
つかう責任」  
につながります。

12 つくる責任  
つかう責任



### 資料の印刷や配布等廃止 による業務の効率化

現在、資料の印刷は主に庁舎内にあるカラー印刷機で行われており、本会議等で使用する資料は数百ページに及ぶこともあります。

これらをデータとして配信することで、印刷する時間や、資料を編綴・配布する時間が削減され、業務の効率化が図られます。



# 「きになるなにき」町議会

## ～議員の活動実績を一部公開～



各項目は以下の通りに分類しています

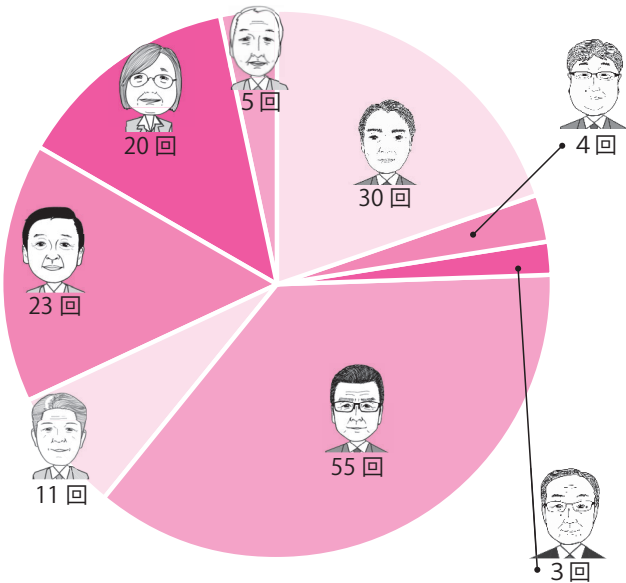
- 一般質問・・・本誌9ページ下部の「ニキポーのなになに」をご覧ください。
- 質疑①・・・定例会及び臨時会で行われた質疑
- 質疑②・・・予算・決算特別委員会や全員協議会等で行われた質疑

※議長は質問及び質疑はできません

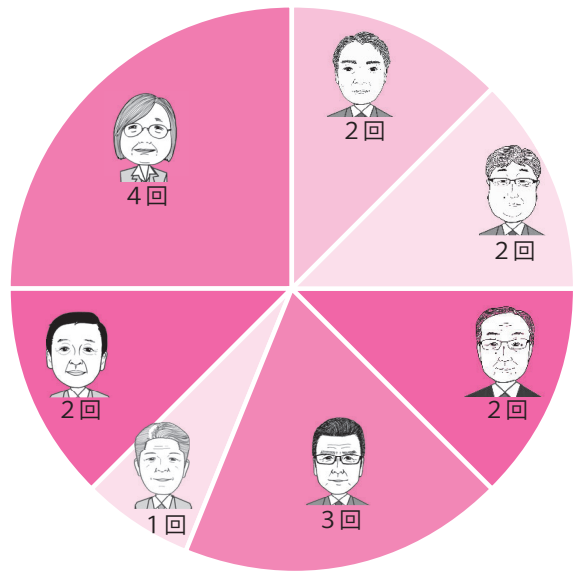
昨今の議会広報紙には、議会の活動を広く住民に提供するための機能を持つことが期待されており、一昨年から議員の質問・質疑数を公開しています。今号では、改選後3年が経過した中で、昨年から1年間の議員が本会議や委員会で行った質疑や、本会議での一般質問の回数について公開します。

なお、一般質問と質疑は大きく3種類に分けて集計しており、各項目の詳細は左記のとおりです。

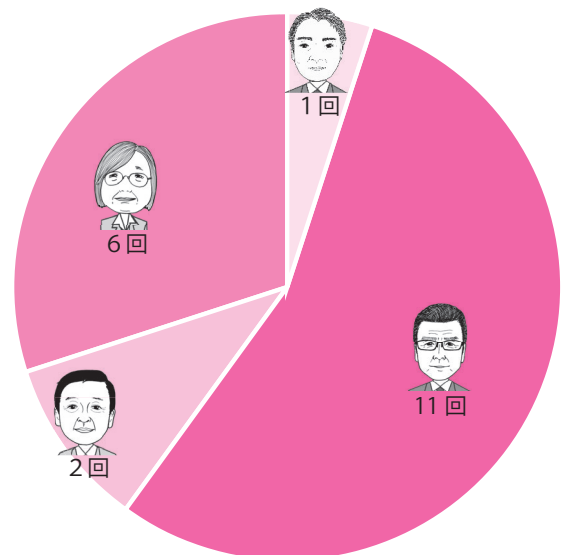
### ～ 質疑②（委員会等） ～



### ～ 一般質問数 ～



### ～ 質疑①（定例会・臨時会） ～



#### 上村活性化委員長の所感

コロナ禍の中、行事等が少なくなり、町民とのふれあいが希薄になり、議会活動にも支障が出ているかもしれませんが、住民の代表としての役割は重要です。活発な質疑や討論を期待します。



#### 横関議長の所感

任期も残すところ1年を切りました。3年前に当選した際に議員のみなさんが掲げた目標は達成できたのでしょうか。残りわずかな期間ですが、町民の代表として、行政をチエツクする機能を果たすべく、より活発な質疑を求めます。

# 広報委員 全議員で再始動

今般の議会活動には町民の意見反映が多く求められており、これを実現するためには町民との意見交換が重要となることから、広報活動をより多く実施するため、議会広報編集特別委員を従来の4名体制から8名体制とすることが第3回定例会（9月22日開会）において、可決されました。

これからもより多くの町民の方に手に取っていただけるよう紙面づくりをするとともに、多くの方の意見や要望を伺えるよう活動してまいります。

## 議会広報の役割は

議会広報に求められる主な役割は、議会が何を協議し議決したのか、特に審議の内容やその過程を伝えることですが、議案の審議だけではなく、一般質問や住民との対話などを伝えることが重要です。

## 広報委員会に求められる機能は

広報の発行はもちろん、昨今では、「広聴」の役割が求められています。本町議会では、現在行っている意見交換会がこれに該当しますが、その他にも、公共問題等について住民に十分な情報を提供しながら住民の意見を引き出すことが重要となります。

## 委員は主に何をしているのか

委員活動のメインは議会広報の発行です。広報は3か月に1度発行していますが、1度の発行ごとに4回の委員会を開催しています。発行までの簡単なスケジュールを左記に掲載いたします。

## 広報ができるまで

1回目

定例会閉会日または翌日に、広報紙に掲載する議案を選びます。また、ページ割など、紙面全体の構成について協議します。



2回目

紙面全体のレイアウト等について協議します。また、委員で役割分担し、次の委員会までに取材や写真撮影を行います。



3回目

リード文や写真を決定します。この頃には全体の80%程度まで紙面は完成しています。



4回目

誤字や脱字が無いが、写真の明るさやテーマは適切か等、全ページの最終確認を行った後、印刷会社へデータを入稿します。



発行!

全戸配布にて議会広報を発行します。発行のタイミングは定例会閉会の翌々月です。



内容についての協議も多くの意見が得ます

鷹栖町議会 広報広聴常任委員会と意見交換

## 読者が読みやすい

### 編集方法を学ぶ

8月23日、上川管内鷹栖町議会広報広聴常任委員会（片山委員長、川原副委員長）と、議会広報についてのオンライン意見交換会が行われました。本町議会からは、野崎委員長、木村副委員長、磨委員が出席し、それぞれの町の議会広報紙を紹介した後、意見交換を行いました。



オンライン意見交換会の様子

鷹栖町議会は、昨年度行われた北海道町村議会広報コンクール特選、全国町村議会広報コンクール7位受賞と、非常にレベルの高い広報紙を発行しているほか、メディアにも多く取り上げられるなど、革新的な取組で全国から注目されています。

本町議会としては初のオンライン開催でしたが、意見交換の際には、編集方法や役割分担について学ぶことができ、効率的で、更に読みやすい広報紙作成のため、大変参考となる有意義な研修となりました。

沼田町議会 広報特別委員会が来訪

## 議会広報づくりで

### 貴重な意見交換

10月28日、空知管内沼田町議会広報特別委員会（長野時敏委員長外5名）が来訪し、議会広報について研修視察が行われました。

研修視察には、議会広報編集特別委員会委員が同席し、本町の議会日より及びぶち通信の紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、要約作業や紙面のレイアウト、デザイン関係の質疑が多く、今後の参考となるご意見もいただきました。

また、議会広報を作成するため日々奮闘されていることをお聞きし、私たちも今以上に読みやすい広報紙作成のため、日々研鑽していかねばならないと改めて感じました。



後志町村議会議員研修会に参加

## ハラスメントを

### 防止するために

8月24日、岩内町「岩内地方文化センター」において、後志町村議会議員研修会が開催され、全議員が参加しました。当日は、「ハラスメントについて考える」について考える、よりよい職場環境の実現のために」と題して、弁護士



士法人佐々木総合法律事務所の山田敬之弁護士の講演を拝聴し、最近の報道例やハラスメントの種類と法令上の根拠について、事例を用いてわかりやすく説明していただきました。

また、講演終了の際には、「講演の内容は基本的なものであり、これを導入と捉えて各議会でのようにハラスメント防止に取組んでいくかが重要です。」とのコメントをいただき、私たちが議会として、今後どのように対応していくのが重要であることを再確認することができた大変貴重な研修会となりました。



# JR廃線の代替案の充実を

## ギョートロニッチ マックス さん

連載28回目は、北町在住のギョートロニッチさんファミリーを紹介しませう。奥様とお子さんの3人家族です。お仕事は、主にスノーボードのインストラクターをされています。

◎ 仁木の子育て環境はどうですか。

庭で遊んでいる時や、散歩の時など、ご近所の方々がたくさん声をかけてくださり、息子の成長と一緒に見守っていてくださるようで、とても温かい気持ちにさせていただいています。

◎ 子育てに関するところで、町に対して望むことはありますか。

公園を充実させて欲しいです。小さな子どもでも遊べるような遊具が設置してあったり、充実した設備だと、もっと人が集まり、子ども同士、親同士の交流の場にもなると思います。冬でも遊べるスペースがあるととても嬉しいです。

◎ 普段の生活の中で、町に要望したいことはありますか。

JRが廃線になるといのは、通勤や通学で利用する方にとって、とても不便なことだと思います。

JRが無くなることで、進学等において選択肢が減ることがないようにバス等の代替案の充実を望みます。



(取材・インタビュー 佐藤秀教)

◎ 仁木町の将来について、どのように感じていますか。

私たちのような核家族や、息子にあって、ご年配の方と関われる機会があるのはありがたいことです。

ここに子育て世代が増えると、よりよいコミュニティになると思います。

◎ お子さんに対してメッセージを！

あなたのおかげで普段の何気ない時間すら幸せに感じます。これからも楽しいことをたくさんしていきましょう。あなたの成長が私たちの楽しみです。

JRの廃線について、利便性の低下を心配するギョートロニッチさんのお話しを伺い、代替案の整備がされ、利便性が確保されるまではJRの存続を訴えていかなければならないと再認識いたしました。

次の議会は  
**12月**  
**定例会**  
(12月下旬開催予定)

- ◆ 編集・発行責任者  
議長 横関 一雄
- ◆ 議会広報編集特別委員会  
委員長 野崎 明廣  
副委員長 木村 章生  
委員 磨 直之  
門脇 吉春  
佐藤 秀教  
嶋田 茂子  
上村 智恵子  
宮本 幹夫

年賀状等の  
あいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いします。

# 一緒に演奏しませんか



## 銀山女性の会 ビートスコップ演奏者のみなさん

最近、メディアで紹介されることが増えた銀山女性の会のビートスコップは、活動10年目に入りました。

来年70周年を迎える女性の会は、メンバーが施設のお祭りや出し物を見た時に、「銀山でも何かやりたい」と思ったことがきっかけで、「身近なものを利用して自分たちでもできること」として、試験的にビートスコップを始めたそうです。

ビートスコップは、楽器と違い誰でもすぐできること、オリジナルの振り付けで体を動かすこと、歌の歌詞に元気をもらえるなど、たくさん魅力にあふれており、今年にはビートスコップを地元のお寺の火祭りで見ることがきっかけで、新メンバーも増えたそうです。

「地域に根差して、地域を手伝い、銀山の魅力を伝えていきたい」と語るみなさんは、歌手との共演を大きな目標として、日々の練習に励んでいます。

インタビューの最後には「みんなと同じ目標に向かい、演奏はもちろん、振り付けや衣装などもメンバーで話し合いながら決め、たくさん練習し、上手くできた時の達成感は何ものにも代え難い。この魅力と一緒に感じてくれるメンバーを募集しています。」とのメッセージをいただきました。

(取材・記事 野崎明廣)

